

(議決事項)

第1385回経営委員会議案

2021年9月28日

非現用不動産の売却について

旧熊本放送会館跡地について、熊本市からの売却要請を受け、協議を重ねてきたところ、合意に達したため、以下により契約を締結することとしたい。

については、定款第15条第1項第1号トの規定により議決を得たい。

1. 売却物件

- (1) 物件名 旧熊本放送会館跡地
- (2) 所在地 熊本県熊本市中心区千葉城町2番5
- (3) 面積 11,784.85㎡ (約3,564坪)
- (4) 場所



建物解体前



現況 (更地)



2. 売却先 熊本市 (熊本県熊本市中央区手取本町1番1号)
3. 契約方式 随意契約
4. 売却価額 16.8億円 (142,555円/㎡)
5. 仮契約 2021年10月締結 (予定)
6. 本契約 熊本市議会にて2021年12月に議案議決の後、
2022年 1月締結 (予定)
7. 代金決済・
 所有権移転 2022年 3月 (予定)